

## 福島第一原発事故から4年

「静かに、しかし歯ぎしりしながら生きていく」

# 「福島からあなたへ」

もういちど武藤類子さん福島からのメッセージをかみしめて



2012.9 つば市小野川公民館にて  
福島原発告訴団・団長の武藤類子さんを囲んで  
常総生協・福島原発を告訴・告発する集い

常総生協さんへ  
武藤類子

武藤類子さん 2011.9.19 さようなら原発  
5万人集会でのスピーチから

みなさん、福島はとても美しいところです。  
(中略)

3.11 原発事故を境に、  
その風景に、目には見えない放射能がふり  
そそぎ、私たちはヒバクシャとなりました。

大混乱のなかで、私たちには  
さまざまなことが起こりました。

すばやく張りめぐらされた  
安全キャンペーンと不安のはざまで、  
引き裂かれていく人と人とのつながり。

地域で、職場で、  
学校で、家庭の中で、  
どれだけの人々が  
悩み苦しんだことでしょう。

毎日、毎日否応なく  
せまられる決断。

逃げる、逃げない。  
食べる、食べない。  
洗濯物を外に干す、干さない。  
子どもにマスクをさせる、させない。

畑を耕す、耕さない。  
何かにももの申す、黙る。

さまざまな苦渋の選択がありました。

そして、いま。  
半年という月日のなかで、  
次第に鮮明になってきたことは、

真実はかくされるのだ。  
国は国民を守らないのだ。  
事故はいまだに終わらないのだ。  
福島県民は核の実験材料にされるのだ。

ばくだいな放射性のゴミは残るのだ。  
大きな犠牲の上になお、原発を推進しようとする勢力があるのだ。  
私たちは棄てられたのだ。

私たちは疲れとやりきれない悲しみに  
深いため息をつきます。

でも口をついて出てくる言葉は、  
「私たちがばかにするな」  
「私たちの命を奪うな」  
です。

福島県民はいま、  
怒りと悲しみのなかから  
静かに立ち上がっています。

子どもたちを守ろうと、  
母親が父親が、  
おばあちゃんがおじいちゃんが

自分たちの未来を奪われまいと若い世代が

大量の被ばくにさらされながら  
事故処理にたずさわる原発従事者を助けようと、労働者たちが

土を汚された絶望のなかから農民たちが  
放射能による新たな差別と分断を生むまいと、障がいをもった人々が、

一人ひとりの市民が、  
国と東電の責任を問いつづけています。

そして、原発はもういらないと  
声をあげています。

私たちはいま、  
静かに怒りを燃やす  
東北の鬼です。

私たち福島県民は、故郷を離れる者も、  
福島の地にどどまり生きる者も、  
苦悩と責任と希望をわかちあい、  
支えあって生きていこうと思っています。

私たちとつながってください。  
どうか福島を忘れないでください。

もうひとつ、お話ししたいことがあります。  
それは私たち自身の生き方、暮らし方です。

私たちは、なにげなく差し込むコンセントの  
むこう側の世界を想像しなければなりません。

便利さや発展が、差別と犠牲の上に成り立っ  
ていることに思いをはせなければなりません。  
原発はそのむこうにあるのです。

私はこの地球という美しい星と調和した  
まっとうな生き物として生きたいです。  
(中略)

原発をなお進めようとする力が、垂直にそび  
える壁ならば、限りなく横に広がり、つながり  
つづけていくことが、私たちの力です。

たったいま、隣にいる人とそっと手をつない  
でみてください。

見つめあい、互いのつらさを聞きあいましょう。  
怒りと涙を許しあいましょう。

いまつないでいる、その手のぬくもりを  
日本中に、世界中に広げていきましょう。

私たち一人ひとりの背負っていかなくてはな  
らない荷物が途方もなく重く、  
道のりがどんなに過酷であっても、  
目をそらさずに支え合い、  
軽やかにほがらかに生きのびていきましょう。

○武藤さんの呼びかけで常総生協からも 20 名の組合員が、福島原発事故を起こし被害を拡大した責任者たちの刑事裁判を求めて福島地検への集団告訴に加わりました (2012 年)。

○2013 年検察が不起訴処分を下したことに對して住民側が検察審査会へ申し立て、「起訴相当」決議が出されました。しかし再度検察が不起訴とした (2015 年 1 月) ため検察審査会が二度目の審査を行っています。

○岩波新書『原発と大津波・警告を葬った人々』による新証拠と一部公開された政府事故調の調書の実態などから、2015 年 1 月に新たな「2015 年告訴」をし、現在追加の告訴人を募集しています。参加費は一口 1,000 円以上で、生協に参加申込用紙、弁護士への委任状用紙がありますのでお申し出ください。

### 3. 11から4年～2011年とは何だったのか（3）

震災・原発事故から間もなく4年になります。常総生協では、3ヶ月後の6月11日に開催された第38回総代会に集まった組合員・生産者・職員一同で「特別決議」をして誓いました（下記「決議」）。

その中では、生産者と共に支え合って困難を乗り越えてゆくこと、便利な暮らしが他の犠牲の上に立っていること、1999年JCO事故の恐怖と決意を忘れ粘

り強い活動を続ける努力を怠ったことを反省し、再び忘れることなく継続してよりよい社会をつくる努力をしてゆくことを誓いました。

世の中は本当に風化しつつあります。でも私たちが忘れることなく、力をあわせて暮らし方生き方を見直し、再び被ばくと汚染のない平和で安心の社会をつくる努力をみんなで重ねてゆきましょう。



#### 決 議 文



人々の協同と自立による復興と大地再生を誓い、  
核と原子力のない安心の社会に向けて

2011年春、東日本大震災と東電福島第一原子力発電所の事故は、私たちの暮らし・意識・社会を問い直すことを私たちに課しました。

わたしたちの健康は、「いのち育む食」を提供してくれた生産者のおかげです。これまでに感謝し、気持ちの支えも含めて被災と放射能汚染にあった生産者の復興・再生に具体的に協力し、共にこの困難を乗り越えていくことが地域の人たちの自立の連環につながり、格差や差別のない公正な日本社会、世界に連なることを願います。

生命の糧を育む大地と海の放射能汚染の除去・低減・再生を、生産者と共に取り組みます。この相互の努力こそが共に願ってきた「食の安全」への道です。

原子力発電は、生命や自然、食の安全とは共存できないと同時に、私たちの便利なくらしが他の犠牲の上に成り立っていたことをも気付かせました。

放射能汚染は「食の安全」を脅かし、消費者と生産者の信頼の絆さえも破壊して、人々を不安と苦渋に落とし入れました。

「安全神話」を推し進めた国の責任、当事者である電力会社の責任は最後まで問われますが、原子力発電に正面から向き合ってきた私たちの責任も免れません。

私たちは12年前、東海村JCO臨界事故の際「国のエネルギー政策の転換を求める声明」を決議していました。また、組合員からの六カ所核燃料再処理施設、上関原発への問題提起があつたにもかかわらず、粘り強い運動にしてゆく努力を怠りました。

これ以上、次世代に禍根を残さないために「原子力に頼らない社会」をつくるために組合として、個人として、多くの市民とつながりながらできる行動を提案します。

まずは国がすべての原発を廃炉にすること、国・企業が放射性廃棄物処理も含めて責任を持って事故・事後処理、賠償を行うことを求めます。私たちの世代の責任において最後まで見届けなければなりません。

同時に私たちが、資源浪費の大量生産と消費のあり方を変え、何が本当に必要なものを判断し、具体的な運動・活動をすすめます。原発をなくしても私たちが安心して平和に暮らしてゆくために、多くの人々と協力し、暮らし・社会を変えてゆく具体的な行動を起こすことをここに決意します。

この決議を言葉に終わらせることなく、継続して努力することを誓い、全組合員に呼びかけます。

2011年6月11日 常総生活協同組合第38回総代会 参加者一同

『日本と原発』上映会が、  
3/14-15、つくば市・土浦市で  
開催されます。(今週チラシ入ってます)

1月31日、東海第2原発のお膝元ひたちなか市で開催した映画『日本と原発』上映会&海渡弁護士講演会は300名会場があふれてしまいました。

「遠くて行けなかった」という声もあり、常総生協も団体加盟させてもらっている脱原発ネットワーク茨城の主催で、急遽つくば市、土浦市でも上映会を開催することになりました。

私たち常総生協が事務局をつとめる東海第2原発運転差止訴訟を担当してくれている弁護士さんが監督して製作した映画です。

原発被害の悲惨さ、茨城東海村で日本で初めて原子力の火がともった背景からはじまり、福島第一原発事故被害者の無念の声、原子力カムラの実態、津波対策を怠った東電の業務上の過失、事故当時の政府・東電の電話会議のリアルな情景などが映し出されています。



3/14(土) 福島を忘れない！今年も  
『原発のない福島を！県民大集会』  
にみんなで参加します！

いまだ収束しない福島第一原発事故。汚染水も垂れ流し世界の海を放射で汚染していることを一年以上も放置し隠蔽していた東電。なんらの対策も指導もできない政府。

私たちも、福島山木屋グリーン牧場を失い、福島の水産生産者・加工者もいまだに操業できない事態もつづいています。

福島の苦難を忘れず、福島の人たちとつながり支え合おうと、福島の県民集会に全国の市民が連帯して集います。昨年は「葎の素」でおなじみの大木大吉本店のみなさんが出迎えてくれました。

守谷・つくば・土浦発でバスをチャーターして行きます。参加費は弁当込み交通費4,000円。参加可能な方は、生協本部までご連絡下さい。なお、朝は守谷を7時前に出発、帰りも夕方6時を過ぎる予定です。



3/29(日) 13:00 ~ 土浦市モール 505  
福井地裁・大飯原発差止め判決  
を導いた住民原告団長 中島哲演さんが  
土浦にお話しに来てくれます！

「福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害・環境汚染」とし、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」として半径250kmの住民の人格権を侵害を認めて大飯原発の運転差止めを命じた福井地裁判決。

大飯原発訴訟の原告団長を務め、自ら法廷に立ち裁判長の心を動かした口頭弁論をおこなった若狭小浜市のお寺の住職、中島哲演さんが土浦に来てお話しをしてくれます。

長く中島さんとおつきあいがあり、チェルノブイリ原発事故以来脱原発の訴えを続けてきた小川仙月さんがお呼びしてくれ、脱原発ネットワーク茨城の主催で開催します。(参加費1,000円)

